

浜松市定員管理計画の策定について

1 背景

新たな基本計画が2025年度からスタートすることに伴い、「元気なまち・浜松」の実現に向けて「まち・ひと・しごと」の創生への取り組みを加速する一方で、行政区再編後の組織・職員体制の検証を行い、地方公務員の定年引上げなど制度改正に対応していくほか、職員のワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む必要がある。

これらの取り組みを推進する中長期的な業務執行体制を整備するため、新たな定員管理計画を策定する。

2 検討経過

各都区局からの要望を確認するとともに、行政区再編や定年引上げによる影響を考慮し検討した。

3 内容（詳細は別紙のとおり）

- ・計画期間：2025年度から2029年度まで
- ・対象職員：浜松市職員定数条例に基づく、常時勤務する一般職の職員（全部局）
- ・計画定数

	2024年度	2029年度	増減
職員	5, 154人	5, 271人	+117人
教職員	4, 080人	3, 823人	△257人
計	9, 234人	9, 094人	△140人

4 その他

各年度の計画定数は社会情勢の変化や新たな行政ニーズへ対応するとともに、事務事業の見直しや政策・事業評価の活用などにより必要に応じて見直しを行う。



浜松市定員管理計画(2025～2029年度)

1 計画策定の趣旨

市の最上位計画である総合計画のうち、新たな基本計画が2025年度からスタートします。

中長期的な展望に立つて定めた政策に基づき「元気なまち・浜松」の実現に向けて「まち・ひと・しごと」の創生への取り組みを加速する一方で、行政区再編後の組織・職員体制の検証を行い、地方公務員の定年引上げなど制度改正に対応していくほか、職員のワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む必要があります。

これらの取り組みを推進する中長期的な業務執行体制を整備するため、新たな定員管理計画を策定します。

2 新たな定員管理計画

✓ 計画期間：2025年度から2029年度まで

・新たな基本計画の取組(前期5年)を着実に推進するための職員体制を整備

✓ 対象職員：浜松市職員定数条例に基づく、常時勤務する一般職の職員(全部局)

✓ 計画定数：	年度	2024	2029	増減
	職員	5,154人	5,271人	+117人
	教職員	4,080人	3,823人	△257人

3 計画期間における職員定数の推移

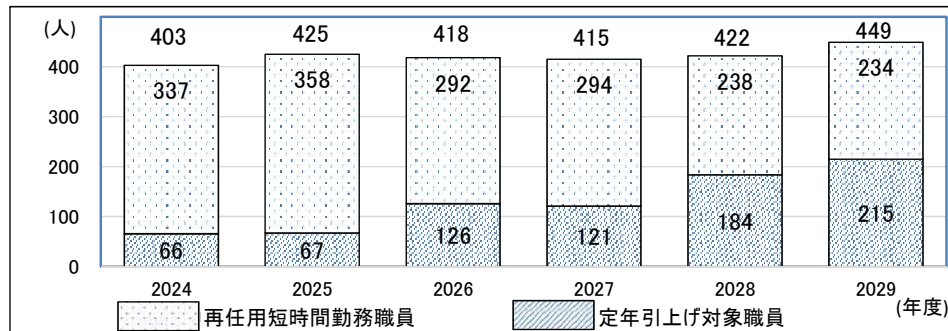
各年度の計画定数は、社会情勢の変化や新たな行政ニーズへ対応するとともに、事務事業の見直しや政策・事業評価の活用などにより必要に応じて見直しを行います。(単位：人)

年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	計
職員定数①	5,154	5,147	5,203	5,188	5,243	5,271	—
定年引上げ対象職員数	66	67	126	121	184	215	+149
上記を除く職員数	5,088	5,080	5,077	5,067	5,059	5,056	△32
増減	—	△7	+56	△15	+55	+28	+117
教職員定数②	4,080	4,094	4,022	3,972	3,906	3,823	—
増減	—	+14	△72	△50	△66	△83	△257
定数計①+②	9,234	9,241	9,225	9,160	9,149	9,094	—
増減	—	+7	△16	△65	△11	△55	△140

※「教職員」は旧県費負担相当教職員の数、「職員」は教職員を除いた職員の数

〇60歳以上の職員の働き方推移(職員定数への影響)

・定年年齢が60歳から65歳へ段階的に引き上げられるに伴い60歳以上の職員は正規職員として勤務を継続するため、職員定数が増加する一方で、職員定数に含まれない再任用短時間勤務職員は減少していきます。



4 定員管理計画に影響する要因

✓ 定数増の主な要因

①法改正、法基準充足

- 盛土規制対応体制の強化
- 保育園の保育士配置基準見直し

②防災・減災への取組強化

- 事前防災対策業務の強化
- 流域治水対策業務の強化

③DX推進にかかる業務の強化

- 行政手続きに関する利便性向上の推進
- ICT技術を活用した事務処理の効率化推進

④子育て支援関連業務の体制強化

- こども家庭センターの体制強化
- 放課後児童会支援体制の強化

⑤新たな行政需要・臨時的業務への対応

- 施設やインフラの整備・更新体制の構築
- 企業誘致や産業活性化の推進

⑥学校教育の体制強化

- 外国人児童生徒等日本語指導の強化
- 発達支援教育の強化

⑦職員の働き方改革の推進

- 部分休業等短時間勤務職員の人工確保
- 育児休業等に対する正規職員の配置

⑧その他

- コミュニティ担当職員による地域づくり機能強化
- 定年年齢引き上げへの対応

✓ 定数減の主な要因

①事務事業の見直し

- 食肉地方卸売市場の廃止
- 浜松医療センター新病院整備業務の終了

②行政区再編に伴う体制の見直し

- 組織の見直しに伴う管理職の削減
- 事務集約による職員配置の見直し

③児童生徒数減少等に伴う教職員の減

- 学級数の減少に伴う教職員等の減

④その他

- 小中学校用務業務・給食業務の委託